

するなど十勝は防疫への意識が高いと評され、机上訓練も含めて毎年、口蹄疫や鳥インフルエンザの訓練が行われてきた。

しかし訓練と現実の違いに、「だれが何をやるか一人

一人の役割を浸透させるのが大変だった」と話す。冬の防疫訓練の実施など課題も浮かび、検証は今後進められる。西課長は「現在も鶏舎の消毒作業が続いており、まずは感染拡大の防止に徹する」としている。

鶏舎の壁に隙間 管理は違反なし 農水省調査

2016年12月27日

清水町の養鶏場の採卵鶏が高病原性鳥インフルエンザに感染した問題で、農林水産省は27日、疫学調査チームの現地調査結果を発表した。鳥インフルの予防対策などを定めた飼養衛生管理基準に違反していないものの、感染した鶏が出た鶏舎では壁の破損や隙間が見つかり、ネズミの死骸が確認されたことが分かった。

調査結果では、鳥インフルが発生した鶏舎は、窓を開閉して換気する開放型の鶏舎で、側面には金網と防鳥ネットが設置されていた。同省の疫学調査チームが17日に調べた結果、鶏舎の壁に5センチ～十数センチ大の穴が数カ所見つかった。また床との間に小型の野生動物が侵入可能な隙間が複数箇所確認された。同鶏舎内でネズミ1匹の死骸を回収した。

同省によると、金網や防鳥ネットなど野鳥の侵入防止対策や死亡鳥の取り扱いなどからは、飼養衛生管理基準への違反はなかった。同省は「穴や隙間は気付かなかったのだと思うが、対策としては十分ではなかった」とする。

ネズミは、感染した野鳥のふんを足の裏に付けて移動する可能性がある。同省は「今回の感染経路だとは特定

できない。ただ隙間は侵入ルートになり得るリスクがある」としている。今後は青森や新潟の事例を含めて海外から国内への侵入や、鶏舎内への感染について検証する方針。他の農場にはチェックや対策強化を求めている。

今回の結果について、獣医ウイルス学が専門の今井邦俊帯広畜産大学教授は、鶏舎に隙間があったことに触れ「人が鶏舎内に持ち込んだとは考えにくく、野鳥や野生動物が持ち込んだ可能性が最も高い」との見解を示した。

さらに、「鶏舎の穴や隙間をふさぎ、隔離飼育と消毒の徹底が衛生対策で重要になる」と強調した。

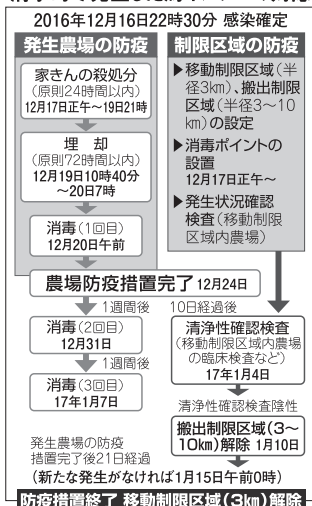
ウイルスは新潟などの感染例と同じH5N6型と分かった。

鳥インフル終息へ あす未明、3キロ圏制限解除

2017年1月14日

【清水】町内の養鶏場の採卵鶏が高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）に感染した問題で、道は15日午前0時、この養鶏場から半径3キロの範囲に設定している移動制限区域を解除する。感染拡大は確認されておらず、同時刻までに新たな発生がなければ区域内の農場1戸（飼育数約1万2000羽）の卵や鶏肉は約1カ月ぶりに出荷できるようになる。

清水町で発生した鳥インフルの対応



農林水産省の指針では、発生養鶏場の防疫措置完了から21日間経過などの条件を満たせば、同省との協議で移動制限を解除できる。解除により、昨年12月16日の感染確定から続けていた周辺の防疫措置を終了する。

町内の国道38号など半径3キロの周辺に設けていた消毒ポイント4カ所も撤去する。

この養鶏場では昨年12月16日、道内の家さん（家畜の鳥）農場として初めて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された。

道は家畜伝染病予防法に基づき採卵鶏など約28万4000羽を殺処分、埋却を同20日までに終了。道職員や自衛隊員ら約6200人が作業に当たった。同24日に消毒や残さ物の搬出など養鶏場内の防疫措置を完了した。

その後も道は消毒や周辺養鶏場の検査を実施。新たな感染は確認されず、発生養鶏場の半径3～10キロ圏内に設定した搬出制限区域は1月10日に解除していた。

道は一連の防疫措置に対して検証作業を行っており、改善策を今月中旬にも最終案としてまとめる。

清水町の高薄渡町長は「15日午前0時までは予断を許さないが、素早い対応をしていただいたことに感謝している」と話している。